平成28年

第4回 南富良野町農業委員会 総会

議 事 録

開催日時 平成28年 5月31日 16時30分 場 所 南富良野町役場 2階 大会議室

南富良野町農業委員会

発 言 者	発言の趣旨					
議長	只今の出席委員は、8名です。					
	3番 川村 勝彦 委員と7番 山上 隆裕 委員から都合 により欠席の申出がありました。					
	会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、					
	スペスパースの元とよったと数に建しておりよりので、 スペースの平成28年 第4回 南富良野町農業委員会 総会を					
	開催致します。					
	ただちに、本日の会議を行います。					
議長	日程第1.「会議録署名委員の指名」を行います。					
	会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により議長					
	において、4番 及川 智君・5番 津田 修君を指名致します。					
議長	日程第2.諸般の報告「会長等の動向報告」及び「報告事項」					
	を事務局より報告願います。					
事務局	(事務局より説明)					
	※総会資料 P 3					
	※元農業委員 〇〇 〇〇氏のご逝去に際し、小林会長・荒木事					
	務局長が5/11のお通夜に弔問した旨報告。					
議長	諸般の報告を終ります。					
	日程第3.議案第1号「土地の現況証明書交付について」を上					
	程致します。					
	事務局より提案理由の説明を求めます。					
事務局	(事務局より説明)					
7.100763	※総会資料P4~6					
	○○に住んで居られる○○○○さんより公簿地目が畑であり					
	ますが、現況雑種地(山林)である土地の地目を変更したいため、					
	現況証明願届が4月中旬頃ありました。4/26に大居委員・川					
	村委員・大野書記の3名で確認し、その結果カラマツ・落葉等の					
	木々が生い茂っており畑に復元は難しく、山林の状態と確認致し					
	ました。場所は国道38号線から元の最終処分場に入っていく道					
	路に入った右側の赤枠の箇所(P6)となります。					
	以上ご審議の程宜しくお願い致します。					

議長

事務局より提案理由の説明がありました。

これについての質疑を求めます。

質疑はありませんか。

各委員

異議無し。

議長

異議無しと認め、議案第1号「土地の現況証明書交付について」 は、原案どおり決定致しました。

議長

日程第4.議案第2号「土地の現況証明書交付について」を上 程致します。

事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局

(事務局より説明)

※総会資料P7~9

○○に住んで居られる○○○○さんより公簿地目が畑でありますが、現況農地・採草放牧地以外である土地の地目を変更したいため、現況証明願届が5月中旬頃ありました。5/17に大居委員・川村委員・大野書記の3名で確認し、その結果畑とは認められないと確認致しました。場所については、先の現況証明願届の場所からさらに先に進んだ場所で、○○さんの元住宅が建っていた場所になります。

以上ご審議の程宜しくお願い致します。

議長

事務局より提案理由の説明がありました。

これについての質疑を求めます。

質疑ありませんか。

大道委員

元々住宅や倉庫が建っていた場所である。

本来なっててしかるべき場所であるため、住宅建てるような話もあり、現況証明を出すで問題は無い。

及川委員

古い住宅を建てる際に国庫資金等借りなかったのだろうか。宅 地になっていなければ借りられないはず。

大居委員

当時○○のお父さんが自ら建てられた家であったはず。

各委員	他に質疑無し・異議無し。
議長	異議無しと認め、議案第2号「土地の現況証明書交付について」は、原案どおり決定致しました。 その他、無ければ以上をもって、本日付議された議件の審議は全て終了致しました。
協議事項	
議長	引き続き、協議事項と致します。 協議事項は4件あり、「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	(事務局より説明) ※協議事項資料P1~9
議長	事務局より協議事項の説明がありました。 これについての質疑を求めます。 質疑はありませんか。
及川委員	P6の遊休農地の取り組みについて、毎年目標を上げているが、実際実績はゼロでありクリア出来ていないが、それで良いものなのか。
事務局	そのことについては、実際厳しいところである。今の遊休農地は〇〇さんと〇〇さん(山畔の上がっていくところ)のところである。〇〇さんの土地は以前あっせん委員会にかけたが、その土地の営農希望者がなく、ご本人も営農されない状況となっている。〇〇さんの土地は〇〇さんの方で受けてハウスなど営農しているが、〇〇さんもその土地まで手を広げて営農する予定にはなく、なかなか受け手・借り手が見つからない状況にある。
小林委員	○○さんの土地は鹿柵も対応していない土地となっている。

大道委員 鹿柵も対応していないと実際作り難いし、買い手も借り手も見 つからない。 畠山委員 土地の条件も良くなく(湿気っている)、フキも生えてきてる。 大道委員 実際、もう荒れているのではないか。○○さんの土地はどうし ようもないのではないか。 畠山委員 罰則が適用出来ないから残ってしまうのではないか。 小林会長 罰則は適用出来るがまだ何処も適用したことは無い。 遊休農地の固定資産(税)を上げるとか話があるが、問題無け 及川委員 れば良いのだが、毎年話があがるのは如何か。 大道委員 南富良野町の場合、固定資産(税)は固定資産評価委員と言う のがあり、そこで決められている。今回の件についてその委員会 で取り上げられてどうなんだと話になれば良いが、実際、事務局 で話を上げたとしても、委員会で問題・評価するにもなかなか難 しい。 ○○さんの土地は農振の網に掛っているのか。 小林会長 農振の網に掛っている土地である。農振を見直す際にその土地 事務局 を外してしまうかどうかしなければならない。ただし、〇〇さん の土地は外すわけにはいかないが。 大道委員 農振の見直し時にその土地を外してしまった方が良い。

農業委員会の取り組みとしても遊休農地の解消実績にもなる。

大居委員 5年に1回の農振の見直しは、次回いつになるのか。

実際、もう10年くらい農振の見直しは行っていない。5~7 事務局

年に1回は見直しすることになっている。

それだったら、農振の見直しをすぐ掛けて、○○さんの土地の 大居委員

取扱いを決めた方が良い。〇〇さんにはその土地を利用する人は 公募してもいないから、地目変更する様に話はしてある。ただ、 農振の網が掛っているから、地目変更出来なかったのではない か。鹿柵の対応していないなら、地目変更する様に話している。 農振の網を外せるなら、次の見直し時に対応して、地目変更する 様に取り進めて欲しい。

事務局

その方向で考えて対応したい。

大道委員

東藻琴の田んぼで木がいっぱい生えていて、何年か前に伐採して、実際は使っていないが、行政か何かの指導が入ったのだろうか。

小林会長

実際は農業委員さんが木の伐採をした模様。その田んぼ自体は 不在地主となっている模様。

小林会長

遊休農地の取扱いについては、農振の網を外しながら少しずつでも対応(解消)して参りたい。

各委員

他に質疑無し・異議無し。

議長

異議無しと認め、次に「平成28年度南富良野町農業委員会活動方針及び活動計画(案)等について」を事務局より説明願います。

事務局

(事務局より説明)

※協議事項資料P10~17

協議事項1.2.(資料1・2)につきましては、本日了解を 頂ければ、町のHPと農事組合長・班長を通じて、公表を行い意 見等を集約したく考えております。また、意見集約後、6月開催 の総会で議決を受けたく存じます。

議長

事務局より協議事項の説明がありました。 これについての質疑を求めます。 質疑はありませんか。

及川委員

P13の人・農地プランへの協力で、組織を作ってはいるがほとんど活動出来ていないとは思うが、確か会長は○○前JA副組合長のままだと思う。急遽組織を作ることにはなったが、その後協議する機会が無いため仕方が無いが、会長が○○さんのままなのはちょっとおかしい。

大道委員

やはり人が変った場合は、代表となる人も変る必要がある。代表者の精査は必要。体制についても確認必要。

事務局

事務局の方で経過を確認し対応を検討する。

及川委員

P15の農業委員会の現在の体制について、来年4月に農協役員改選がある。来年7月が南富良野町農業委員会の改選となるが、富良野市農業委員会は再来年が改選となっており、任期途中で農協推薦を得られない場合は、参与として残して総会への出席をして頂く話がある。(議決権はない。)自分も来年4月の農協役員改選で役員にならなかった場合、途中で交代する訳にもいかないのか。農協役員体制(副組合長制の変更)も人数(減少)も変る話がある。

小林会長

農業委員会の改選前に推薦団体の役員が交代した場合、新しい 方が出て来ることは出来ない。これまで出て頂いた方に出席頂く ことは可能。

及川委員

実際、推薦団体の役員で無くなった場合、権限がないので如何なものなのか。

事務局長

考え方としては、推薦団体の中から推薦される人なので(役職 指定ではないから)、継続出来るのではないか。今年4月1日か らの農業委員会改正法に伴い、南富良野町の条例を変える様に検 討・対応している。事前に農業委員さんにも確認頂ける様にした い。

及川委員

出来れば、農業委員会として沿線と足並み揃えて対応する様にして欲しい。

小林会長

他市町村の農業委員会の動き・流れを確認し対応したい。

大道委員

議会推薦は無くなる、あとは共済・土地改良区の推薦はどうするのか。農協推薦は、農協に精通した方が支障の無い様に推薦される様にして欲しい。

及川委員

P16の新規就農について、萩原さんのところに新規就農の話があるようだが、どのようになっているのだろうか。

萩原委員

現時点で皆さんに報告できる内容はありません。ただし、新規就農したい意向の方はいる。年2回程度現地訪問された方はいる。年齢的に24歳の男性(〇〇在住・独身・〇〇の牧場(肉牛)で働いた経験有)で、〇〇〇の〇〇さん経由で話(農家をしたいので誰か紹介してくれとの話)があった。昨年12月に産業課の福井係長に誰か農業をしたい人がいないかネットで流して(探して)欲しいと打診したことがある。それで、本人がネットで見つけて3回程度面談したことある。本人の意向は現時点で定かでは無い。本人も福井係長に話を(3回程度)聞いていった経過にはある。

及川委員

新規就農に関する窓口は本人どおしではなく、協議会や役場が 窓口になる必要がある。話は聞いているのか。

事務局

話は聞いている。窓口は役場産業課になる。

小林会長

情報の取扱いには注意頂き、話が先行しすぎない様にして欲しい。

各委員

他に質疑無し・異議無し。

議長

異議無しと認め、次に「下段面積(別段の面積)の設定について(資料内容の修正)」を事務局より説明願います。

事務局

(事務局より説明)

※協議事項資料P18~19

遊休農地の面積の取扱いの関係から今回、面積・割合を正しく

修正させて頂きたい。また、一部の誤植を修正させて頂きたい。 2015農林業センサスの調査結果で2ha以下の6個人の 名前については、個別情報は個人情報の関係もあり公表されてい ないため、確認出来なかった旨報告。

議長

事務局より協議事項の説明がありました。 これについての質疑を求めます。 質疑はありませんか。

各委員

他に質疑無し・異議無し。

議長

異議無しと認め、次に「その他 農業委員会組織による 「熊本地震義援金」の募集について」を事務局より説明願います。

事務局

(事務局より説明)

※協議事項資料P20~24

既に4/19付FAXでご連絡しご承認頂き、4/25付執行しております互助会の日赤への義援金振込により対応しているため、その旨北海道農業会議に報告することで、重ねて対応は行わないことを確認。

議長

事務局より協議事項の説明がありました。

本件については既に対応済とのことで北海道農業会議に報告させて頂きます。

協議事項その他・各委員や事務局より。

及川委員

情報提供として、6月1日(水) J A支所にてニューフォランドによるG P S ガイダンスシステムの説明会(6 月基地局設置・7 月運用開始)が開催される。

津田委員

富良野地区共済組合が来年 3 月 1 日に、9 組合が正式に合併することになった。その説明会が 6 / 1 (占冠)より開始され、南富良野は 6 / 1 3 夕方に行われる。共済組合は国の制度の中で大幅な予算削減となっており、経過と今後について説明会で話される予定。

事務局	次回の第5回総会の開催日程を6月27日(月)16時00分
	から予定しております。
議長	他になければ、これで農業委員会総会を終了致します。
	皆さん、ご苦労様でした。

[終了 18時 5分]

会議録署名委員

委員名	 及川	智
委員名	 津田	修

事務局 荒木事務局長・高橋係長・大野書記